

## 第2回奈良県・市町村長サミット

令和2年11月13日

【司会】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和2年度第2回奈良県・市町村長サミットを開催いたします。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、人と人との間隔を最低1メートル以上確保しております。さらに、換気装置による換気に加え、会場内の扉を開放して換気を行っております。お集まりの皆様におかれましても、マスク着用と手指の消毒にご協力をお願いいたします。

本日は、38の市町村から市町村長様、副市町村長様にご出席いただいております。どうもありがとうございます。始めに、開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

【荒井知事】 奈良県・市町村長サミットの第2回目です。まちづくりを良くしようということで、この2年間、土地利用とまちづくりを勉強したいと思います。今日は、そのきっかけになるような情報提供が中心でございます。大きな試みでございますが、ぜひ、一緒に勉強できたらと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、知事公室市町村振興課長の森本でございます。よろしく願い申し上げます。

始めに、配布物の確認をお願いいたします。お手元には、令和2年度第2回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、会場レイアウト、資料といたしまして、配付資料一覧表に記載の通り配布しております。配布漏れ等はございませんでしょうか。ございましたら、係員がお届けいたしますので、お申し出ください。

本日の会議は、奈良県の土地利用とまちづくりをテーマに、まず、県から20分程度説明を行い、各テーブルで、広域的なまちづくりなど、市町村の連携した取り組みについて、30分程度意見交換をしていただければと存じます。後程、話し合われた内容につきまして、各テーブルから代表して発表していただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。その後、県から情報提供をさせていただきます。サミットの終了は16時20分頃を予定してござ

います。

それでは早速、次第の2、奈良県の土地利用とまちづくりについて、資料1により、荒井知事よりご説明を申し上げます。知事、演台までお願いいたします。

【荒井知事】 それでは、私が説明役を仰せつかりますが、土地利用とまちづくりについて、早速説明をさせていただきます。

ページを見ていただきますと、8月19日に、まず、キックオフサミットをいたしまして、その中で出た主な意見を列挙しております。立派な、なかなかもっともな意見ばかりでございます。振り返って見てみたいと思います。一つ目は、一つの市町村で完結されるまちづくりは時代に合わない、広域性を求めよう。二つ目は、今ある資源、自動車、鉄道、交通インフラをどうしようか、あるものを利用しようということで、持ち主は違う持ち主でもあっても、利用を議論しようということでございます。三つ目は、南西部の地域振興の核は五條市じゃないか、それぞれのまちにまちの核があると思いますので、その核を中心に、発展形態を探そうということでございます。その次は、これは大事なことでございますが、まちづくりは住民説明、ビジョン共有、土地取得の協力が大事だということ。自治会などを巻き込んで、合同の会議をして、ビジョンを共有することができたらというようなことでございます。それから、もう一つは駅周辺というのが奈良はほったらかしでございましたので、その利活用というのが一つ。それから、次は、森林や農地の資源を考えよう。森林、農地はほったらかしであることも多い。それから、その次に放置林というのが出て参りますので、放置林、耕作放棄地、空き家等、資源の活用が必要ではないかということであろうかと思っております。それから、緑が多い町では、ガーデンシティという構想も出てくると思っております。そのようなご意見を踏まえまして、これからのまちづくりの考え方の整理をしたものでございます。

2ページ目でございます。まちづくりの筋道でございますが、主体を決める、テーマを決める、拠点づくり、周辺地域との結節を考えるという手順が普通ではないかと思っております。その時に地域をどのように取るか、広くとるか、小さくとるのかといったようなことがありますが、基本的には、主体、テーマ、拠点、結節ということになろうかと思っております。

主体についてでございますけれども、今まで市町村ごとの取り組みを県が応援しようというのが奈良モデルのまちづくりの提言でございますけれども、27市町村55地区でやっております。これは、ソフト2分の1、ハード4分の1の負担をさせてもらうということで提言しております。これをさらに進化させるということが一つと、それに個別のテーマがありますが、広域的な観点を盛り込んでいくという思想の展開が必要かと思っております。県はこの負担を賄うた

めに貯金を続けております。100億円ぐらいは要るだろうなと思って、貯金を重ねているところでございます。それから、複数市町村協働によるということ。これは、今日新しいことですけれども、エリアを広域にして協働で取り組みを考えようということ。西和7町との協議の場ができて、共通のテーマが出てきております。それから、大和平野中央プロジェクトというものができております。その進捗などご紹介したいと思います。

まちづくりテーマでございますが、テーマの決定が大事でございます。市町村ごとには包括協定、基本協定でまちづくりのテーマを決めて、持ち寄っていただいて、一緒にやろうということが基本でございますけれども、協議を進めていくと、県からも他の類似のテーマがあるところでは、同じようなことをしませんかと、どのようにすれば良いか知恵を提言する、具体的な内容について、県からもいろんな意見の展開をさせていただけたらと思うところでございます。

それから、今までこういうことをしようと首長同士の話し合いで進んできたところがありますけれども、県・市町村の役割分担をどのようにするかというように、だんだん具体的に参りますと、事務方の意見を交換すると、事務方の役割が大事になってきていると思います。事務方が勉強をして、それぞれの首長に提言していくというパターンを追求できたらと思います。二つ目は複数市町村協働による取り組みでございますが、後でご紹介いたしますが、県と参加市町村でテーマを選定して議論を開始し、まだ首長レベルで意見交換を始めているところでございますが、もう少し具体的に参ってくると、事務方の役目が増えてくると思います。

その次は、そのようにテーマを決めて動き出すときに、土地取得というのが奈良の大きな課題でございます。5ページ目になりますが、今日のプレゼンで一番大事なペーパーだと思っております。ビジョンと土地という二つが大きなことだと思います。ビジョンを地元の発想で作る、これ実は大きなことなんですけれども、地域で作るのは普通じゃないかと思われるかもしれませんが、まちづくりのビジョンは今まで国が計画を作って、ゾーニングという手法でやって参りました。1968年に都市計画法ができて、都市計画区域を決めてゾーニングを決めて、規制をしようと、開発許可を個別にしないで定型的なものにしようという大変画期的なことでございます。田中角栄さんが主導されてできたものでございます。ただ、今、都市計画法は欠陥商品のところがあると言われております。それは、農地が除外されているところでございます。農地の計画と都市の計画とは、ゾーニング上、重複したりはっきり分かれていないというのが日本の都市、まちづくりの特徴だと言われております。田中角栄さんも、もう少しちゃんとしたかったと言いつ残されたそうでございますけれども、それをカバーするために、その直後作られたのが国土利用計画法というものでございますが、国土利用計画法は、これも都市計画

法以上の欠陥商品だと今は言われておりますけれども、なかなか役に立たない、農地の土地利用規制というのは盛り込めなかったということがございます。田中角栄さんが下河辺淳さんを使って、まちづくりを推進して欲しいと言ったものでございますが、最晩年には、思うようにいかなかったのが、田中角栄さんは下河辺にだまされたという言葉を残して亡くなられたものでございます。その次に関係するもので出てきたのが、大平正芳さんが田園都市国家構想を作られていました。これも、最初の施政方針演説でその理念を演説されたんですけれども、制度的なことができないまま未完の考えに終わっております。田中角栄さんと大平さんに共通しております願いや理念は、都市の活力を地方にという願いでございますので、その基本的な願いは今も生きるものであろうかと思えます。そのような中で、国は、全国総合開発計画を作って参りまして、最初の全総からあまり発展しなかった。いずれも、田中角栄さんの都市ビジョンも、大平さんも、全総もすべて国中心でございます。今、地方からやったらどうかということがやっと話として動いていることでございますが、奈良県では、そのように地元で国の制度を覆そうかという勢いで検討を始めたということでございます。全総のいろんなプロジェクトで、奈良県は少しも登場しない地域でございます。全総には全く乗れなかった地域だというのが、発展を大きく遅れさせたということもありますけれども、全総の時代は終わりました。少し長くなりましたが、これから地域で考えていこうというような時代に先駆けて、何かできないかというのがこのページの趣旨でございます。

最初は、ビジョンを地元の発想で作る、マスタープランを作って地区割りをしてゾーニングをして下ろしていく。ゾーニングもいい加減なことであったわけでございますけれども、今度は地域の地区計画を作ってマスタープラン化しようということを言っております。そのようなことを言っているのはまだ奈良県だけでございますので、そのためには、ビジョンを地元の発想で作るのが出発点でございます。土地利用の大まかなゾーニングを地元でしよう、拠点整備をしよう、その時に大事なものは、土地取得のめどを立てる。地区計画を作る時には、土地取得をしてこういう地域にするよという意思があれば、ビジョンと土地取得ができれば事業ができるということになりますので、それが全体の整合性があるかどうかというチェックを、県なり国の方でもらうということでございます。道路などのインフラは、既存のものを最大限利用するという考え方でございます。まず、ビジョンということになるわけでございますが、ビジョンを作るためには、地域住民の意見聴取と、特に自治会が大事でございますけれども、自治会との協議を終えないとなかなか進まないと思えます。自治会の協議を終えて、土地所有者とビジョンを共有できたということは、大変大きなことでございますが、ここまで行け

ば、相当のことができそうだという予感がするわけでございます。

その次は、土地取得もまたハードルがあるわけですが、奈良県は土地取得が全国一難しいと言われておりますが、基本原則は、鑑定価格以上では購入できませんよということ。土地評価額審査制度が県にもありますし、国の制度もありますので、それを利用するということでございます。また、この原則に理解のある自治会があることは、大きな意味を持つものでございます。地域住民のビジョンと土地利用について、住民と土地所有者が重なっている場合もありますけれども、概ねの賛同が得られましたら、地域の具体的な計画を作ることができるわけでございます。その時に、具体的な計画とインフラ計画との整合性を図っていくということでございます。ビジョンを作って土地取得の目処を立てて、実行しようということになれば、良いまちができることは間違いなしと思っております。

このページに一番力が入りましたが、6 ページ目はまちづくりの取り組み事例でございます。今まで27市町村55地区と順番に作ってきておりましたまちづくりの取り組みを、手法ごとに分けました。ここに書いてあるテーマは、例えば駅、駅前、それから、参道、城跡、古墳といったような類い、次のページになります。公共施設の再利用、公園、病院、インターチェンジというのはこれだけですが、空き家、農業とこのようにテーマごとに類型が分類できます。そのような分類をいたしますと、この類型の中で、最初の類型1でやっていることは、どうして2でやっていないのだろうか、2とか4でできるんじゃないかという比較をして、類型の共通性、或いは落ちているところを見つけて、事業の内容を埋めていこうという発想での類型分類でございます。

それから、その次は、複数市町村協働による取り組みの例で、二つ出てきておりますのでご紹介いたします。西和地区でございますが、西和7町との協議の場を最近発足いたしまして、そのテーマとして、医療・介護、それから治水ということが出ております。それから、JR王寺駅南側のまちづくりで、電留線の移設や、協働で観光政策をしよう、DMOを作るということでございます。医療・介護、治水、駅前、観光、四つのテーマで、今、議論を始めております。電留線の移設について、JR西日本が一時移設してもいいよと言って、今もそういう考えだと思っておりますが、移設費の負担をどうするかということが最大のポイントでございます。移設費の負担が、誰がどのように負担して、土地の所有権はどうなるのかということについての知恵が要ることが最大だと思っております。

二つ目の大和平野中央プロジェクトでございますが、磯城郡3町との共通のテーマで、スポーツ公園の整備と、国体の主競技場などのスポーツ施設の配置。二つ目は、県立大学の工学系

新学部の整備。できるだけ早く、用地があれば工業ゾーンなどの検討があらうかと思ひます。この地図の中で、まだアイデア段階でありますけれども、スポーツ公園と、県大新学部、工業ゾーンのほかに、特定農業振興ゾーンの設置も考えられると思ひております。特定農業振興ゾーンでできた産物を、アウトレットのようなものを置くことができたならそこで売って、買いに来てもらって、賑わいを作るようなことも構想としてはあり得ると思ひます。特定農業振興ゾーン、或いはエネルギー活用ということについてでございますが、ドイツのシュタットベルケという構想は、公共団体が出資をして、例えばバイオマスの発電公社を作ろうということでございます。シュタットベルケの発想でございますと、そのようなバイオマスの発電公社を山の麓で作る、或いは五條とか宇陀で作る、それでこの地域の特定農業振興ゾーンに安い電力を供給する。或いは、この運動施設に安い電力を供給することができたら、運動公園などで夜通し遊べるといったような構想でございます。ドイツではその電力をバイオマス、また水力、風力を彼らは考えておりますが、奈良ではシュタットベルケの構想がここでできるかというのも一つだと思ひております。また、この地域は、京奈和自動車道、名阪、西名阪或いは大和中央道などに囲まれた、交通の便利のいいところでございます。地方から集まりやすい地域だということもでございます。これは、県と一緒に磯城郡3町が今、テーマを持って協議、検討を始めているというプロジェクトのご紹介でございます。

その次のページは、今後、このような広域を設定した勉強会というのは、南和地区全体でしようかと思ひて、昨日、上北山村で勉強会をいたしました。南和地区の基本計画を出す過程で、どのような発展のビジョンを持つかということから始められたらと思ひております。東部地域は縦に国道169号、或いは、宇陀、北の針などに行く東部の高原地域という縦に長い地域の構想になると思ひます。金剛葛城の麓、これも縦に国道168号、或いは、穴虫から西和に行く地域の広域構想も出てきております。あとは中和、北和のような構想ができたらと思ひております。

広域の特定の課題のご紹介が出ておりますが、一つは、県域水道のファシリティマネジメント。上水道一体化の検討がいよいよ大詰めでございます。繰り返しになると思ひますが、この水道ビジョンの一体化については、それぞれの市町村水道の自発的参加が基本でございます。損をするなら入られなくて当然結構でございますけれども、入られる場合には、県は資産、負債、資源全部持ち込んで役に立つように使ってもらおうということでございますので、各市町村水道も資源、資産、負債、すべてを持ち込むという原則にしたいと思ひております。

右のごみ処理広域化については、今進んでおります。地面が要りますので、左の水道も66

0 億円ほどの節約になるわけですが、このような広域化を国が進めて、国の交付金を多く獲れるというのが大きなメリットでございます。県もそれに参加する。右のごみ処理についても、国の交付金が出るプロジェクトになりますので、それに追加して、県が負担をする。市町村の負担の4分の1は県が負担しますよということを明言をしております。このように広域化のプロジェクトがいくつか出てきているわけでございます。

その次は、各地域のまちづくり。今まで取りかかってきて、なかなかうまくいかないことも多かったのですが、これまでの進捗になります、一つ目は御所インター。これも10年かかかってきておりましたが、インターチェンジのそばだから、南の方にも工場ができる、ショーウィンドウにしようということでございました。土地の取得ができなかったのですが、10年越しでやっと土地取得が叶いました。土地取得というのもこのプロジェクトの経験が言わせているわけでございます。右の方は、大きな工場立地が奈良で進んでおりますし、まだ引き合いが来ておりますが、工業ゾーンはなかなか土地がない状況でございますけれども、その元になっておりますのは、基幹インフラが整備されてきたからだと思います。国の方は、京奈和自動車道の整備を進めていただいておりますし、横の国道163号清滝生駒道路や香芝市穴虫の西名阪に至る道路。また、基本的には県でございますが、国道168号の南については、多くの国直轄権限代行事業を導入していただいております。国道169号も伯母峯峠道路は国直轄権限代行事業になっております。骨格幹線道路で、国が大きな負担をしていただいております。来週もこのような陳情を国の方へ持って行きたいと思っておりますのでございます。道路があると、やはり発展の基盤が大きく違うわけでございます。

その次のページになりますが、関西空港とリニアの接続新幹線で今までと違う点がございます。今までは、関西空港と奈良駅をリニアで結ぼう、リニアの土が出たら、五條の大規模広域防災拠点まで土を運ぶ通路を作って、そこをリニアで関西空港に行く通路にしようという構想を持っておりましたが、五條の大規模広域防災拠点の方が早く出来るかもしれないという事情を反映して、リニアの通路を作るのは待っておられないということで、逆にそれは道路で運ぶということにしまして、観光主体の新幹線は、狭軌の新幹線にするということに考えを変えたと思っております。狭軌の新幹線でも200キロ以上出るわけでございます。200キロ以上出ないと新幹線と呼ばないわけですが、狭軌でございますと在来線と乗り入れ可能でございますので、一部、線路が曲がっているところをアイロンを当ててまっすぐにすればそれだけ早く出来るという構想でございます。関空から和歌山線橋本付近と書いてございますが、和歌山県はもう少し西から入ってくれというご要望がございます。和歌山線に乗り入れて、ま

っすぐなところは使って、曲がっているところは新設ということを考えますと、順次整備が可能でございます。橋本から五條、御所、高田を経て関西本線に乗り入れる狭軌の新幹線ということで、200キロ以上出ますと、関西空港から奈良駅まで、26分ぐらいで到達するわけでございますので、それでもいいじゃないか、15分、20分ということでもなくとも、26分、30分以内ならそこそこじゃないかと思直してきたというご報告でございます。

右の方の大規模広域防災拠点の整備でございますが、今、緊防債の要求をして、お願いをしております。今年、東京で緊防債の陳情を重ねておりますけれども、多少動きがございますが、まだこれからでございます。緊防債の陳情が叶いますれば、早くこの大規模広域防災拠点を作らなければいけないということでございます。その際は、土地の取得、工事の計画、それと防災機能の強化ということでございますので、先ほど広域消防の会議で申し上げましたように、防災機能をどうするのかという中で、広域消防組合も何かの役割を果たすということも考えていただけたらというのが先ほどの話でございます。これが叶いますれば、紀伊半島のみならず、奈良盆地の防災機能が飛躍的に向上すると思っております。

14ページ目でございますが、特定農業振興ゾーンが少しずつ出来てきておりますが、来週農水大臣に陳情に行きますけれども、農地転用の場合、農地は縮小しますが、農地生産力は拡大しますので、農地の縮小を認めてくださいという言い方で陳情しようかと思っております。それは特定農業振興ゾーンとして、生産性の向上、農地の有効利用、高収益作物への転換ということで実現したいと思っております。その際、担い手の参入が容易になりますように、スマート農業、或いは先ほど大和平野中央プロジェクトで言いました、エネルギーの低廉化なども視野に入れたいと思っております。

15ページ目でございますが、森林環境管理制度の条例ができて、奈良県フォレスターの育成の目処がついて参りました。来年4月にフォレスターアカデミーを開校いたします。そのフォレスターアカデミーの入学の募集をいたしました。20名の定員の中で、1年コースは10名、2年コースが10名、そのうち5名を県職員として採用して、フォレスターにしようという募集をいたしましたら、5名の定員に対して121名の応募がありました。そのような、人気の学部になっておりますので、奈良県フォレスターとして採用して、これは公務員になりますが、今、市町村が持っておられます森林環境管理業務、森林伐採届が権限の元でございますが、その伐採届の権限の下、森林環境の監視、管理をするという業務を市町村から県が受託いたしましたして、業務に従事させる専門家、フォレスターを養成するというアイデアでございます。フォレスターの人件費は、市町村に配分される森林環境税を委託費として使わせていただ

いて、県もその育成費のみならず業務費、負担の上乗せをさせていただくという構想でございます。フォレスターアカデミーを卒業されました人は、地元の森林組合の事業体にも就職をさせていただくということになります。このようにフォレスターの方々が、同じ森でずっと仕事をされるということで、能力も高度化された人が森林に入る、森を良くしてくれるということをお願いしております。

最後に、公共施設を利用した取り組みで、これはいろいろ例がありますが、公共施設の中で県有資産がありましたら、市町村に使われる時は安く払い下げいたします、2分の1まで下げることが可能ですよということによって、その実例が出てきております。それぞれの持っておられます公有資産、未利用資産については、融通し合って新しいまちづくりに利用していくという知恵が出ましたら、まちづくりの中で公有地の利用というのが一つの核になって、まちづくりが進むということをお願いしているものでございます。

基本的な考え方が中心でございましたが、具体的な場所で、そのような構想やビジョンができてくれば幸いです。奈良県といたしましても、なけなしの知恵を使いながら、皆様とご相談、協議をさせていただきたいと思う次第でございます。今後ともよろしく願い申し上げます。以上でございました。ありがとうございました。

【司会】 それでは、ただいまの説明を踏まえまして、これから各テーブルで、広域的なまちづくりなど、市町村の連携した取り組みにつきまして、30分程度、意見交換をお願いしたいと思います。後程、話し合われた内容につきまして、各テーブルから代表して発表していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、報道機関の皆様をお願いいたします。意見交換中のカメラの移動等はお控えいただきまして、自席で取材いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、意見交換をお願いいたします。

(意見交換)

【司会】 それでは、お時間となりましたので、各テーブルでの意見交換を踏まえまして、ご発言をお願いしたいと思います。1番のテーブルから順に発表をお願いいたします。ご発言される方には、係員からマイクをお渡しいたします。時間の都合等ございますので、大変恐縮ですが、発表につきまして、お一人様5分以内でお願いしたいと思います。

それでは、1番のテーブルからよろしくお願いいたします。

【阿古葛城市長】 1番テーブルでございます。1番の方は、知事と広陵町、香芝市、大和高田市、葛城市、地域デザイン推進局長が進行役で進めさせていただきました。

各町から発表いただきました。広陵町さんの場合は、特定農業振興ゾーン、真美ヶ丘公園ですね。これ、公共交通の連携の話も出ておられましたし、非常に各項目とも整理されたまちづくりの姿をお持ちでございます。その中で、非常に興味を持ちましたのが、町道として4車線を持っておられる真美ヶ丘住宅内の4車線の道を、2車線を車道として使用して、あとの2車線を有効利用できないかという考え方をお持ちだということでございます。町道ということでその利用も可能かなと思います。非常に新しい考え方かと思います。

香芝市さんの場合は、穴虫地域の8ヘクタールの田んぼを工業団地としての使用を考えられておられる。さらにですね、JR香芝駅、JR五位堂駅等の開発整備、それと広陵、香芝、葛城に通す広域道の計画も提示をされておられました。

大和高田市さんの場合ですと、令和3年4月に市役所の開始がございます。こちらの方は県の総合庁舎の方の跡地利用の形でされるのが現実になってきたということでございます。これからの問題といたしましては、市民病院の建て替えの問題が大きな問題であるというお話でございます。土地の確保、それと銀行等がですね、支店等がなくなっていくということが、やはり住民サービスについての影響も考えられておられました。

私の葛城市でございますが、葛城市の場合は、まだ誕生して15年少しでございますので、まだ二町としての存在がございます。本来の市の要件の市の中心地の整備がまだ終わっていない状態でございますので、これからその整備をするという考え方に立ちますと、今回知事がご提示いただきましたまちづくりのあり方というものを最大限活用できるのではないかと考えております。

それから、知事の方からこのテーブルでの各市町のご意見といたしますか、お話をお聞きになりまして、いろんなご示唆をいただきました。その中で一番大きなものとしておっしゃっていただきましたのが、歩いていけるまちづくり。特に駅周辺に拠点を作ることによって、高齢者が歩いていける、車を使うのではなく自転車を使うのではなく、歩いていけるまちづくりが、住みやすいまちづくりに繋がるのではないかとのご意見をいただいたところでございます。他にも様々なご意見をいただきましたけれども、時間の都合上、発表はこれぐらいに止めさせていただきますと思います。どうも、ありがとうございました。

**【司会】**      ありがとうございました。それでは2番目のテーブルお願いいたします。

**【東川御所市長】**      失礼します。2番テーブル、御所市の東川でございます。

このテーブルは村井副知事と地域デザイン推進局の柳澤次長、そして明日香、樫原、高取、御所という形で飛鳥広域と御所市という形になっております。まず、最初に話が出ましたのは、

様々な事務の広域化というのは我々もいろいろやってきたけれども、そういった跡地の利用については新しい発想だなということを改めて感じました。よくある話で、各市町村の裏側と言いますか、端の方は、今までよく火葬場でありますとかごみの焼却場とかというような発想が多かったのですけれども、考えたらその後ろ側はものすごく大事だなと思っています。要は、行政界を越えてその土地の利用をしっかりと考えていく必要があると思っています。知事のご発想で、上からというよりも、各市町村でゾーニングをしっかりと、それをどうまとめるかという時に、特にこの問題については考えて、気をつけないといけないのかなという思いをいたしております。

幸い、御所市で先ほどご紹介がありました産業集積地が一段落と言いますか、やっと土地の塊が契約できたという形になって、ふと見ますと、その横には観音寺という広いエリア、樫原市さんがあって、新村の工業団地があって、大和高田市奥田があると。やはりこの辺を連携して一つの産業ゾーンにするべきじゃないかというお話をさせていただきました。御所市の産業集積地も知事がもう何回もおっしゃっていますけれども、10年かかってやっと動きました。ただ、あれが契約を結んだというのがもうすぐに皆さんの噂に広まって、その隣の自治会から私の方にもいろいろ協力させてくれよという話があります。まさに土地の段階でショーウィンドウになりつつあるなというのを実感いたしました。

そしてこの四つの市町村は、一つは京奈和の路線、そしてもう一つは高取バイパスの路線でございます。高取バイパスについてもこれからですけれども、これもいろんな意味で土地の利用についてこれから考えましょうというお話をしております。産業集積地、我々のエリアというのは、それぞれ御所とか樫原、明日香、高取だけじゃなくて、南の方からの就労もできるというような形で、いろいろとこれからまだまだ使えるんじゃないかなと思っています。

地主の方に説得する、協力を求める上で、やはりここにもありますように、ゾーンで整理をして、それでその土地のビジョンをしっかりと伝えるということで一定の理解も得られるんじゃないかなと思っています。先ほど申しましたように、地主さんの感覚が、今、若干変わってきている、これを一つのチャンスとして捉えてやっていくのが良いのではないかなという話をしました。ただ、明日香さんは、ちょっと特殊な事情がありまして、古都法に基づきまして、なかなか手をつけられない土地が点在しているというような事情があって、これも一つの課題だなというお話はさせていただきました。

それと、これは私が申し上げたのですけれども、土地の問題もそうですけれども、住宅の問題、これ、今、私の方から県の方にいろいろ言っているのですけれども、住宅についても、これが

ら市町村連携ではないですけれども、少なくとも、県営住宅と市営住宅のマネジメントを、これも、最初から県と市が一緒になってテーブルを持つべきではないかと。できたらそこに民間も入っていただいて、民間の力も利用しながら、住宅問題を考えていく必要があるんじゃないかなと。その時も、やはり住宅地のゾーニングと言いますか、ビジョンをしっかり示す必要があるかなというようにお話をいたしました。全然まとまっていないですけど、そんな話をさせていただきました。以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。それでは3番目のテーブルよろしく願いいたします。

【山室上北山村長】 このテーブルは、川上村、東吉野村、下北山村、そして上北山村、そして水循環・森林・景観環境部の西村次長と話し合いを行いました。

その前に、厚かましいと存じますが、先ほど知事もおっしゃっていただいた、昨日、上北山村で南部東部議員連盟の方と、県幹部、もちろん知事さんもお出でいただき、充実した議論をしていただき、誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、先ほど申し上げましたように、奈良県はご存知のように縦に長いというか、離れております。その中で、今回のこの用地取得とか、まちづくりというテーマのいろいろな条件が異なることから、このテーブルでは知事が提唱されている新たな森林環境管理制度の拡大ということに絞って話をいたしました。知事の構想は誠にありがたく、我々もこの林業再生についてもっと力を入れて、また県の後押しもしていただきたいということでもあります。その中で、来年1年して森林組合とかそういったところにフォレスターを派遣ということではありますが、やはり林業も奥が深いと言いますか、簡単には技術の取得っていうのはできかねる業種であります。その点、我々、多くの山の者は、林業についてのノウハウ、実績等々については、それなりのものを持っております。そういったものを、フォレスターの方にもお教えして、この知事の構想に向かって連携して進んでいこうじゃないかという、ちょっと土地の取得とは離れたわけではありますが、そのような話を行いました。結果的には頑張ろうじゃないかということに収まりました。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。それでは4番目のテーブルよろしく願いいたします。

【中井吉野町長】 4番目のテーブルでございます。発表させていただきます。

このグループは柘井知事公室長、地域デザイン局津風呂次長、そして、自治体の方は桜井市、下市町、大淀町、吉野町のグループで、意見交換をさせていただきました。代表して、私、吉野町長が発表させていただきます。

桜井市長は、所用があって帰られたんですが、非常に県との連携、そして、いろいろなまち

づくり事業で、多大なるご支援をいただいているということで、本当に感謝しているということをご報告させていただきます。特に大神神社の参道周辺地区、また長谷寺周辺地域、また庁舎、公共施設等、中和幹線地区におきましても取り組みをされているということ。そして、なら食と農の魅力創造国際大学校、農業研究開発センター、安部地区でも農業の視点に加えた地域の賑わいが生まれつつあるということで、非常に農業の魅力と商業の活性化に向けて取り組んでおられます。

そして、桜井市と吉野町は隣接しておりまして、繋がっています。そして、大淀町、下市町も吉野川を中心として隣接した地域でございます。その中で、特に我々の地域での課題は、やはり自然災害、河川含めた、山林災害もそうなんですけれども、その中でどうやって土地利用をしていくかという部分の中で、災害対応とそのゾーニングをしっかりと把握した上でビジョンを共有していかないと、どこにでもできるものではないということが、共通の課題でございます。

その中で、特に大淀町に関しましては、大淀病院の建物の跡地、建物も含めてですけれども、非常に土地利用を含めてしていくためにはどうしても解体という部分が必要になってくる。また、下市町におきましても、小学校の再利用、これも既存で使える部分と解体して使わなければならない部分がございます。吉野町におきましても、今、小中一貫におきまして、二つの小学校が空いてくるというところで、その小学校の跡地利用も含めて考えていかなければならない。そしてもう一つ大きな山村部の課題としては、空き家が非常に多くございます。この空き家を、今、テレワークとかワーケーションとか、いろんな形でこれから再利用していくために空き家を一体的に整備していく。また、工場、特に吉野町は製材工場があるんですけれども、製材工場そのものを一体的に整備していかないと、なかなか土地利用の活性化はできない。その時に、解体整備するときの費用を国、県の補助の部分も含めて、これから整備を考えていかないと、なかなか実際の方向性が見えにくいかなということです。

さらに、自治会もそうなんですけれども、産業者とのビジョン共有、それをさらに広域化することによって、その町全体が広域化した形で、ここにはこういう施設が必要です、また、こちらには賑わいの拠点としての施設が必要です、その中で、最終的に、少し公共交通が弱いところがございますので、そういったところも含めて、ビジョンを共有していくということがこれからの課題ではないかなと思います。

特にこの国道168号と国道169号なんですけれども、吉野町でも国道169号は、土砂災害で通行止めになったことがございます。その時にどうしてもその左岸を通らないといけな

いというところで、その左岸の道路整備について国、県の予算でもなかなかできにくいところがあります。そんなところで、先ほどの土地利用とか、また、空き家の整備をして、自動車が交代で待機できる、そういったところも、これからの土地利用、また空き家の整備も含めてやっていかないといけないところかなと思っております。そういったところが、この吉野、下市、大淀、桜井地域での意見交換でございました。

いずれにしても、しっかり自治体で議論を共有して、そしてそのビジョンを広域的なところでさらにブラッシュアップして、広域エリアの中でしっかりとしたまちづくりをしていく、それを県とまた国と共有させていただいて、民間の力をいただきながら、しっかりと活性化していきたいということでございました。以上で報告を終了いたします。ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。それでは5番目のテーブルよろしく願いいたします。

【金剛宇陀市長】 5番目のテーブルでございます。メンバーは山添村、御杖村、曾爾村、宇陀市でございます。本日の資料の10ページで、今後、東部地域などでの取り組みが期待されるというページがございましたので、この期待に応えないとあかんということで、本日はこの四つの町の共通の課題は何だろうということを議論させていただきました。

大まかには四つでございます。一つはやはり国道169号、369号或いは名阪国道と、地域の道路ネットワークは割といいものですから、そこをうまく活用して、企業誘致を始め、土地利用をしていきたいという話がまず一つありました。イメージとしては、緑の中に事業所がある、そういうようなイメージを売っていくということが大事かなという議論がありました。ただ、一方で、土地取得につきましては地元の人が持っている土地については割と行政にも協力的ですけれども、土地の所有者が例えば大阪であるとか、他の地域の方が持っておられる場合はなかなかしんどいという話もありました。

二つ目は、農地管理の話は四つに共通している話です。一つの例としましては、宇陀市で取り組んでおります特定農業振興ゾーンを広げていきたいというお話、また曾爾村さんの方で、使いにくい小さい農地、山際農地については、例えば漆であるとか柚子、そういったものに変えていくのも一つの手法かなという話がありました。

三つ目は森林管理でございます。具体的には環境税を活用するということでもありますけれども、例えば獣害対策でありますとか、今後の担い手確保のために、しっかり取り組んでいかないと、この地域は半農半林と言いますか、農業をしながら、また山も管理していくというようなエリアでございますので、そういったところで、新しい何か取り組みを進められるのかな

という意見でした。

4番目は定住でございます。いろんな方法があるんですけども、曾爾村さんでクラインガルテンという、農地つき住宅という取り組みをされております。30軒ほど村で建てられて満杯の状態というふうに聞いておりますので、これも一つの切り口かなと思います。いずれにしても、本日のこの10ページの東部地域の取り組みが期待されているということに心強くして、またこの地域で、いろんなモデル的な取り組みの議論をしていきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。それでは6番目のテーブルよろしく願いいたします。

【太田五條市長】 五條市の太田でございます。こちらの6番テーブルは、十津川村、野迫川村、黒滝村、天川村、そして五條市ということで、オブザーバーとして谷垣部長と大須賀次長と議論をさせていただきました。

こちらは、県南部ということで、特に十津川村、野迫川村、黒滝村、天川村、五條市という今回のメンバーの中で一番大切なことは、やはりいろんな形の中で広域化をすること、そして、県との連携というのも必要であろうかなと。それと、協働ということでもとにやっていくということが大変重要だという観点から、まず、十津川村からは、広域連携でやるのは大変大事ですが、特に和歌山県田辺市や新宮、本宮のエリアの方も近いということで、県域を超えての連携というのも大事だろうかなということも言われていました。

野迫川村におきましても、同じく広域連携ということですが、県境であるため、隣接する和歌山県の高野地域や橋本市との連携もしているということで、やはり奈良県内の連携も大変大事であるけども、和歌山県との県域を超えての連携も必要であろうかなということも言われておりました。黒滝村においても、国道309号によってつながる大淀町、下市町との連携というのは大変大事であろうかなというふうに言われております。また天川村におきましても、熊野古道ということで、高野山から天川の道路整備を踏まえての周辺地域の連携というのが、観光面において特に重要な観点であろうかなというふうに言われていました。

特に、その天川村では、今回のコロナ禍で車での来訪者が大変増加し、黒滝村から天川村まで約10キロの道程を行くのに2時間半かかったということで、今後、大規模な駐車場の整備をやっていきたいというお話もございました。前回のサミットの中で、県南部のまちづくりについて、特に玄関口となる五條市との連携ということを言われたわけでありましてけれども、皆さんもご存知のとおり、昨日の新聞にも掲載されましたように、当市の財政状況について県から「重症警報」の発令がなされました。このように財政的には大変厳しい状況ではありますが、

1市3町8村の連携が大変大事であろうかなということも、私たちも考えているところです。

五條市の取り組みについて少しお話させていただきたいのですが、先ほど知事からお話があったように、広域の防災拠点ということで、県と連携をしながら着々と進めているところです。現在用地買収に入るところですが、いろんな面でやはり土地が大変大事だろうと。土地の購入ができれば、事業の約8割が達成できるのではないかなと私は思います。その土地の購入に対して、精一杯の努力をして連携を取りながら進めていくというのも大変大事なのかな、それによって現実的かつ具体的に事業が進んでいく状況になるのかなと思います。

そして、資料にも載っていますが、来年7月に奈良県で初となる集約型の新庁舎が建設されます。県、市、国の機関を集約しており、県の出先機関として五條土木事務所・南部農林振興事務所・内吉野保健所、国の出先機関としてふるさとハローワークが一緒に入って、ともに連携をしてやっていく。このように、コンパクトシティを作ってそのエリアを新しい拠点として、連携してやっていくという形も大変大事だろうかなと思います。

そのような中で、特にこの県南部では、林業が当然重要な位置付けにあります。林業に関しては、大変厳しい状況である中で、先ほど知事からもお話があったように、奈良県のフォレスターという位置付けの中で、全面的な協力をしながら頑張って林業の再生に向かおうという意気込みで、これからも勉強してやっていきたいというのが、私たちが話し合った内容であります。取り留めのない話になったかもしれませんが、今後はやはり連携をしながら、広域で頑張っていくということが、私たちが最も重要であると思ったことでもあります。以上です。

【司会】 ありがとうございます。それでは7番目のテーブルよろしくお願いたします。

【上田大和郡山市長】 大和郡山市の上田でございます。このテーブルは生駒市さん、ちょっと所用でお帰りになられたんですが、安堵町、それから斑鳩町、県土マネジメント部の松本部長と松田次長に入っていました。

2班で同じように工業がキーワードになったんですけれども、その前に、今、この安堵町と斑鳩町、そして大和郡山市、実はコミュニティーバスが回っています。バスで連携ということができているなと思って、再確認をしたんですけれども、或いは今、観光ということで斑鳩町さんを中心に話が始まったところでもあります。

今日、中心になったのは工業がキーワードなんですけれども、実は昭和工業団地があります。県と連携協定を結ばせていただいて、単なる団地ではなくて、環境、或いは働きやすい、或いはそれ以前にももちろんインフラ整備も必要だろうし、ソフト面では、共同の面接をしたり採用したりとか、或いは若い世代に向けての保育所の整備であるとかそんなことを含めて進めてい

るんですけれども、気がつけば安堵町も今、工業用地を造成しておられるということですし、気がつけば、まほろばスマートインターチェンジを中心に、あれができてから、企業の活動が活発になってきているというのは、これ、はっきり目に見えてきているかなということで一致をいたしました。そこで、昭和工業団地とか狭いことを言わずに、安堵町、斑鳩町、少し離れていますけれども、或いは川西の方にも団地がありますし、こういうことを広域的に一つのゾーンとして考えられないかな、昭和工業団地、別名まほろば工業ゾーンという呼び方もしているんですが、これを各市町に広げて、このスマートインターを中心にした工業ゾーンがこんな形でできたというモデル地区になればなということで、随分今盛り上がりました。

一つ、歴史的なことを申し上げますと、郡山のこの団地ができたのは、昭和39年にこの紡績工場、JR郡山にあった工場が撤退したことがきっかけなんですね。日紡。その時に何とかしようということで、国の支援を受けて、この団地の造成が始まったわけですが、この時に名阪国道の建設も始まって、国からの工業ゾーン支援、造成の支援をより大きく受けるために、名阪国道の建設にも協力しようということで、土を提供しているんです。その土が矢田山の土でありまして、その矢田山を削ったところに団地ができて、この工業団地の職員を住ませたという構造になっているので、今、空き家が目立つ矢田山とか小泉の団地を改めて見直して、この連携も含めた工業ゾーンというのができればなということを考えまして、昭和工業団地という名前を脱皮させて、いろんな町と連携した工業ゾーンにしていって、企業間の連携、できればまたその工業ゾーンが、2班の工業ゾーンと連携した形で広がっていければ、そんなことを議論したところでございます。以上でございます。ありがとうございました。

【司 会】 ありがとうございます。それでは8番目のテーブルよろしく願いいたします。

【今中上牧町長】 8番テーブルでございます。このテーブルは、三郷、平群、私、上牧、河合、王寺とそれと、県からアドバイザーとして地域デザイン推進局理事と、食と農の振興部長さんにお入りをいただきまして、知事から説明がございました8ページ、西和地域、県と西和7町の協議の場の運営ということで、JR王寺駅の再開発の話が知事の方からございましたが、改めて、このことについて皆さん方にご紹介方々、考え方を説明をさせていただきたいと思っております。

そのこの図面のところに電留線があるわけですが、この電留線をJRにお願いを、これ当然、知事のお力にもよるわけですが、協力をしていただいて、西和医療センターの移設と駅前を改めて再開発をしようという計画でございます。これについては、西和7町で

以前に知事を交えて議論をさせていただいたところでございますが、今の現状でも、この南側の駅前については、面積的に狭いわけでございますので、今でも、個人の自家用車、送り迎えが中心でございますが、そういう車とバスとでゴった返してなかなか車が進まないというような駅前のロータリーの形態になっております。そのことから、当然、我々としては、西和医療センターの移設と駅前の再開発ということがございますので、電留線の確保をいただくというのはこれは最大の条件でございます。それと、南側の話をしておるわけでございますが、これは西和7町の地域によって北側も利用される地域住民の方々もおられるわけでございますので、南限定ではなしに、北側の部分についても考えていく必要があるのではないのかなという意見が我々の中で出ております。

それと、西和医療センターをこの場所に移設していくということになって参りますと、今現在の西和医療センターの跡地をどのように利用していくのかということでございますが、西和医療センターも建設されて相当年数も経っておりますし、かなり老朽化しているというのも事実でございます。そういう中で、我々としては、利用できる施設等につきましては、今、地域包括ケアの話を西和地域もテーマとして話をしておるところでございます。我々としては、地域包括ケアのセンターとして、地域のセンターとして利用はできないのか。併せて、社会福祉等の中で、地域連携をしていくものが相当数あるわけでございますので、そういうセンターとして跡地を利用していく必要があるのではないのかなという意見が出ております。

それと、今、細かな話ですが、成年後見人、これ、町名を言いますと三郷町さんの方で我々の取りまとめ的な形をお願いをしているわけでございますが、この事務が相当数増えてきている。職員さんに相当無理なお願いもしているような状況でございます。これから、今の社会情勢を考えますと、成年後見人の部分が、これからどんどん増えていくのではないのかなとも考えておりますので、こういうセンター的なものも、跡地利用でこれからみんなで協力してできないのか、そういう意見も出ております。

いずれにしても、この王寺の駅前の再開発というのは地域が望んでいることでございますので、県とも協力をしながら、しっかりと取り組んでいけたらというのが最終の意見でございます。以上でございます。

**【司会】** ありがとうございます。そうしましたら、最後に9番目のテーブルよろしくお願いたします。

**【森田原本町長】** 9番テーブルの、田原本町の森でございます。このテーブルは、県から文化・教育・くらし創造部長、また、食と農の振興部次長にも入っていただき、天理市長、川

西町長、三宅町長、そして田原本で議論をさせていただきました。

このテーブルのメインは、資料の9ページにあります磯城郡3町における大和平野中央プロジェクトについて議論を重ねました。このプロジェクトの経緯でございますけれども、昔、24号線が栄えたときは田原本町にもジャスコがあって、ユニクロもあって、上新もあってということで、すごく栄えたのですが、それがすべて中和幹線に取られて、空洞化し、そして、京奈和自動車道ができたことによって、またこれが一変するというところで、これは大和中央の平野としての資産価値といいますか、ポテンシャルが上がってきたという背景があります。

その中で、今回、まとまった土地の取りまとめ方というところがテーマになりました。天理市長からは、まとまった土地を取りまとめるには、やはり市町村長がしっかりと地主に挨拶をしに行くべきである、それが一つの突破口であるということ。また、川西町長からは、工業ゾーンを創出した時、15ヘクタールの100人の地主の方々に町が責任を持って説明をすることでお譲りいただくことができたという成功事例もいただきながら、やはり土地を取りまとめるには、市町村、地方自治体が一緒にならないと、なかなか市民では利害が関係するとマッチしないであろうということでご意見をいただきました。

そして、農地の話にもなりまして、この磯城郡3町は特に大和平野ということで奈良盆地の真ん中でありまして、なぜ農地で残っているかということ、やはり水はけが悪いということで、畑にするにも、なかなか地盤改良がいるということで、だから田んぼをしているんだということがありますが、今回、貯留施設をしっかりと造りながら、治水対策もしながら、この辺のプロジェクトに参画できないかということで意見を出させていただきました。

最後でございますが、このエリアに今こういうプロジェクトがありますが、その建物施設の建設だけでなく、このプロジェクトがなぜこの地域に必要なのかというビジョンをしっかりと地元、自治会、住民と共有をしない限り、この事業はなかなか進まないであろうということで、しっかりと市町村長が責任を持って推進していくのが、最善の方法であるということで議論になりました。以上でございます。ありがとうございました。

**【司会】** ありがとうございます。それでは最後に荒井知事より総括をお願いしたいと思います。

**【荒井知事】** 総括ということで、ちょっと頭がまだまとまっていませんが、こうして議論を重ねて、アイデアが出れば、それをどの場所です使ったらいいだろうということを重ねて、実現していけたらと思います。アイデアの出る場所は、こうして議論して、これはどうだと言わないとなかなか重なってこないのが、今日、多少いただきましたけれども、こちらからも

アイデアを出して、それを重ねて、この場所でどうかということを実現していけたらと思っています。これができれば奈良はすごく良くなると思っています。県からもいろいろ思いついたところで、こうしたらどうかということを積極的に考えて、発言していきたいと思えます。今日はありがとうございました。

**【司会】**　ありがとうございました。以上で、次第の2、奈良県の土地利用とまちづくりを終了いたします。

それでは次第の3、県からの情報提供に移らせていただきます。まず、資料2「マイナンバーカードの取得促進に向けて」について、私の方からご説明を申し上げます。

資料2をご覧ください。マイナンバーカードの取得促進については、前回8月のサミットでもお話を申し上げましたけれども、すでに皆様ご案内の通り、菅総理大臣の令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指していくというご発言を踏まえ、先月10月27日付で、武田総務大臣より、都道府県知事と市町村長宛に書簡が出されております。それで、改めてお話を申したいと思えます。

書簡ではまず、住民の方に向けては、交付体制の充実や、夜間、土日対応窓口の開設、商業施設での出張申請受付など、さらなる取組の実施が求められています。例えば、会計年度任用職員などの採用などの人員の増加に必要な経費等については、上限はございますけれども、全額、国費が措置されることとなっております。また、職員の取得につきましては、幹部会議での呼びかけや、取得状況の組織内での共有などが求められております。ご参考までに、2ページ目、3ページ目には、総務大臣書簡、それから、4ページ目には、総務省の局長通知の概要を添付してございます。5枚目の別紙1ですけれども、9月末時点の市町村別のカード交付率の計画値と実績値を比較した資料を添付しております。計画に対し、交付が進んでいる市町村もございますけれども、多くの市町村で交付率は低くなっております。6枚目、別紙2は、市町村別の職員と被扶養者について、今年3月末と9月末時点の取得率の資料を添付しております。職員の取得率が一番高いのは王寺町で、ほぼ全職員の98.1%となっております。また、半年間の職員の取得率が一番高かった葛城市で、45.8ポイント増加しております。各市町村におかれましても、マイナンバーカード取得促進に向け、さらなる取組をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

続きまして、資料3「奈良県内の優先調達推進の取組」について、障害福祉課長の東川よりご説明を申し上げます。

**【東川障害福祉課長】**　お手元の資料「奈良県内の優先調達推進の取組」、横の資料でござ

いますが、これで説明をさせていただきます。

平成25年4月より、いわゆる、障害者優先調達推進法が施行され、国や地方公共団体などにおきまして、障害者就労施設等から率先して物品等を調達するよう努めることとされているところでございます。1枚資料をめぐっていただいて、2枚目でございますが、全国の都道府県の調達状況でございます。決算総額に占める調達額の比率で順位付けをしております。左側が都道府県の状況でございますが、平成30年度の実績では、奈良県は19位となっております。右側の、県内の市町村の総額の状況でございますが、33位で、近畿では、いずれも下位でございます。次の3ページをお願いいたします。県内の市町村別の状況でございます。同じく平成30年度の決算総額に占める調達額の比率で順位をつけさせていただいております。右側が上位の5の市町におけます主な調達事例を紹介をしているところでございます。次の4ページをお願いいたします。これまでに県が発注をいたしました優先調達の具体的な取り組み例でございます。優先調達の推進は、障害者施設の収入に反映し、障害のある人の工賃の確保に繋がります。これらの取り組みを参考に、各市町村長様のリーダーシップのもと、積極的に優先調達を進めていただきますよう、お願いをいたします。説明は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 以上で、情報提供を終わります。これらの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。ございましたら、係員がマイクをお届けいたしますので、挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。それでは、これで本日の議題は終了となります。なお、参考資料といたしまして、机上に、令和3年4月に開校いたします、奈良県フォレスターアカデミーの学校概要を置かせていただいております。後程ご覧いただきたいと思います。

以上をもちまして、令和2年度第2回奈良県・市町村長サミットを終了いたします。長時間ありがとうございました。次回サミットにつきましては、詳細が決まり次第ご連絡いたしますので、ご参加をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。

— 了 —